

ひとり親家庭 高等職業訓練促進資金貸付

ひとり親のママ・パパを応援します！



入学準備金 50万円以内

就職準備金 20万円以内

(保証人がいる場合は無利子)

事業の目的

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し職業訓練資金を貸付し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的に実施します。

貸付額

入学準備金 50万円以内 就職準備金 20万円以内 (貸付金額は1000円単位)

利子

無利子 (連帯保証人を立てる場合) 連帯保証人を立てられない場合は年利1%

対象資格

看護師 准看護師 介護福祉士 保育士 理学療法士 作業療法士 歯科衛生士 柔道整復師
あん摩マッサージ指圧師 はり師 きゅう師 言語聴覚士 視能訓練士 歯科技工士 臨床工学技士
理容師 美容師 調理師

*製菓衛生師 *社会福祉士 *精神保健福祉士 等 (*のあるものは、平成28年度入学生から対象)

貸付対象者

三重県内に住民登録をしており、高等職業訓練促進給付金の支給を受けている方

<入学準備金>養成機関に入学した方

<就職準備金>養成機関の課程を修了し、資格を取得 (見込みを含む) して就職が内定または決定した方

※ 本貸付は「保育士修学資金貸付事業」または「介護福祉士等修学資金貸付制度」との併用不可

※ 入学準備金は「専門実践教育訓練給付金」または「自立支援教育訓練給付金」との併用不可

返還

卒業後1年以内に資格を活かして就職し、三重県内において5年間引き続きその仕事に従事したときは貸付金の返還が免除されます。ただし、この条件に該当しない場合は、貸付金を返還して頂きます。

お問い合わせ・申請は・・・

〒514-8552 津市桜橋2丁目131

三重県社会福祉協議会 三重県生活福祉資金センター

☎ **059-226-1118** (9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く)